

神奈川県議会 令和6年第1回定例会 建設・企業常任委員会

令和6年3月5日

◆藤井深介委員

公明党の藤井でございます。

最初に、伊豆湘南道路について質問させていただきます。

伊豆湘南道路は、神奈川県の西部地域と静岡県伊豆地域を結ぶ、両地域の道路ネットワークを強化する新たな道路交通ですけれども、この道路が実現すると、幅広いエリアとの交流促進による地域の活性化が大いに期待されます。この2月10日には小田原市内で、伊豆湘南道路のシンポジウムが開催されました。多くの皆様が出席されまして、私も出席をさせていただきましたが、そこで、この伊豆湘南道路の取組について、何点か伺っていきたいというふうに思います。

初めに、このシンポジウムの概要について伺いたいと思います。

◎道路企画課長

伊豆湘南道路のシンポジウムは、先月、小田原三の丸ホールにおいて、小田原市長が委員長を務める実行委員会と、熱海市長が会長を務める伊豆湘南道路建設促進期成同盟会が、共催で開催をいたしました。当日は、伊豆湘南道路の認知度の向上や道路の実現に向けた機運の醸成を図ることを目的に、学識者による基調講演や、小田原・熱海の両市長、地元企業の代表者、学識者によるパネルディスカッションが行われました。多くの方々がシンポジウムに参加され、定員1,100人のホールがほぼ満席となりました。来賓として、両県国会議員や県議会議員、市長・町長の方々なども出席されました。

◆藤井深介委員

本当に満席ですかね、実は私も立って見ていたんですけども、それぐらい、いっぱいありました。

今、御答弁いただいた、首長さんは大体、御招待であるので限られていましたけれども、議員の皆さんには、結構、数多くというか、いろんな範囲から来られたのが印象的かなというふうに思いました。

今、答弁いただきましたところで、認知度の向上と機運醸成、この伊豆湘南道路の機運醸成を図っていくために、シンポジウムが開催されたわけですが、具体的に、どのような取組が行われたのかを伺いたいと思います。

◎道路企画課長

まず、基調講演では、新たな道路の整備に当たっては、その道路の役割を制定することが重要であり、伊豆湘南道路には東名高速道路などの高速道路、これを補完する道路としての役割を持たせる必要があるとの意見が示されておりました。

また、パネルディスカッションでは、伊豆湘南道路沿線地域の魅力と課題や、この道路の必要性などをテーマにした意見交換が行われました。物流や観光な

どの視点から、地域経済の活性化のために、伊豆湘南道路が必要だといった意見などが述べられました。

また、伊豆湘南道路期成同盟会のロゴマークをデザインした地元高校生の表彰式ですね、こういったものや北條太鼓、こういったものの演奏など、イベントも伴いまして、会場は盛り上りました。

このように、多くの方々に対して、伊豆湘南道路の認知度の向上に向けた取組が行われました。

◆藤井深介委員

今回、このシンポジウムで、進行が石原良純さんということもあって、多くの皆様に、また知っていただく機会になったというふうに思いますし、その影響もあって、本当に多くの皆さん参加していただいたわけですけれども、そういう意味では、改めて、この伊豆湘南道路という必要性もそうですし、認知度が本当に、一気に高まったんだろうというふうに考えています。

また、当日、参加者に対して、アンケートがありましたけれども、その中のアンケート、どういった意見があったのかということと、それから、また来年度以降、この機運醸成に向けた取組が継続されるのかどうか、その辺は、分からぬでも結構ですので、お伺いいたします。

◎道路企画課長

アンケートでは、シンポジウムの全体構成ですか、あと、伊豆湘南道路に対する認識と期待する効果などに対する意見を伺っておりました。

今後、実行委員会の事務局である小田原市が集計作業を行いまして、結果を公表する予定となっております。まだ、現時点ではできておりません。

それから、来年度以降の取組につきましては、今回、多くの方に伊豆湘南道路が認知され、機運を高めるための一定の成果があつたことから、小田原市は、今回実施したアンケートの結果も踏まえながら、検討していくこととしております。

◆藤井深介委員

分かりました。このシンポジウム、本当に大盛況だったんですけども、あとは、県として、この道路の実現に向けた取組をしっかりと進めていく必要があるというふうに思っております。この令和6年度当初予算には、伊豆湘南道路の予算が計上されているんですけども、どういった検討が行われるのかお伺いしたいと思います。

◎道路企画課長

伊豆湘南道路の設計に当たりましては、自然環境など、配慮すべき事項を把握する必要があることから、令和6年度は、オオタカやノスリなどの希少猛禽類の生息状況に関する現地調査を行います。また、この延伸地域は、脆弱な火山性の地質や多くの活断層も見られることから、地質や地盤が工事に与える影響を、適切に把握するための調査などをを行う予定でございます。

◆藤井深介委員

令和6年度に予定している調査については、理解いたしました。

これから、県が今度、この計画の具体化に向けて、どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

◎道路企画課長

伊豆湘南道路のルートが想定されるエリアにおいては、先ほどお答えいたしました調査以外にも、地域の観光資源である温泉の源泉ですとか、災害の履歴、様々な調査を行っていく必要がございます。そこで、県は、静岡県や沿線市町と連携して、こうした調査を進めるとともに、調査の結果などについて、学識者で構成する委員会や国の御意見なども伺いながら、伊豆湘南道路の計画の具体化に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

◆藤井深介委員

このシンポジウムでも、随分、お話はありましたけれども、この伊豆湘南道路は、神奈川・静岡、この両県の、観光振興の促進だとか経済の活性化、それから、また、防災力の向上、様々な観点から、重要な道路だというふうにも、改めて認識をしております。

この元日に発生しました能登半島地震で、道路の分断によって、救援だとか、支援物資の輸送が滞ってしまったという、そういうふうなことを考えると、これ、しっかりと、我が県、また静岡においても、改めて、道路の重要性というのは、再認識されたというふうに思いますし、その中で、広域的な幹線道路の整備というのは、やっぱり、着実に進めていかないといけないというふうに思っております。

今回のこのシンポジウムで、また県内の幅広い地域から、多くの方々が参加されてきましたので、これから、またいろんな地域から、いろんな声が入ってくると思いますし、先ほど答弁もいただきましたアンケートの結果も、これから、細かく出てくるようありますので、そういったことをしっかりと参考にしながら、さらに検討を深めて、実現に向けて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、三浦市域における神奈川版ライドシェアの実証実験についてなんですが、先日の本会議の代表質問で、我が会派から、神奈川版ライドシェアにおけるタクシー会社との連携について、質問をさせていただきました。今日は、この三浦市域による実証実験における、タクシー会社と連携した安全性確保、先ほど、先行会派からも様々出ておりましたけれども、何点か伺っていきたいというふうに思います。

まず、今回の実証実験で、タクシー会社に、運行管理などを委託するというふうにしていますが、まずは、タクシー会社に委託する具体的な内容について、確認させてください。

◎交通企画課長

今回の実証実験では、安全な運行に関するノウハウを持つタクシー会社に、

ドライバーの安全教育、運行管理として日々の遠隔点呼、車両の整備管理として使用車両の点検などを委託することとしております。

◆藤井深介委員

ドライバーの安全教育とか、運行管理として日々の遠隔点呼を委託するということなんですけれども、このドライバーの安全教育については、どういった内容なのか、お伺いいたします。

◎交通企画課長

ドライバーの安全教育についてですが、まず、採用時ですが、国の認定講習を受講するほか、タクシー会社独自の安全教育といたしまして、デジタル技術を活用したアプリによる配車の対応方法などに加え、三浦市内の事故多発箇所の周知など、地域独自の研修を行うこととしております。

また、運行開始後も、月に1回程度の研修を行うことで、ヒヤリ・ハットの事例や、苦情やトラブル事例などの共有を行うこととしております。

◆藤井深介委員

分かりました。

それでは、次に、遠隔点呼について、どんな内容なのか、お伺いいたします。

◎交通企画課長

タクシーは、営業所などで、対面による点呼を受けていますが、今回の実証実験では、デジタル技術を活用した遠隔点呼を行うこととしております。遠隔点呼の具体的な内容は、リアルタイムに映像を確認できる車両カメラを活用した、顔色や声による健康状態のチェック、通信型のアルコールチェッカーによるアルコールチェック、アプリを活用した運行前点検の実施などとなっております。

◆藤井深介委員

カメラを使ってということで、様々、いろんな課題が考えられますけれども、なかなか、対面と比べて、やっぱり、顔色だとか、どこまで読み取れるかというのは、いろんな問題あるかと思いますが、それは、また今後の課題にならうかと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、ドライバーと利用者のトラブル、いろんな皆さんが懸念するところですけれども、どういった対策を考えているのか、お伺いいたします。

◎交通企画課長

ドライバーと利用者のトラブルについてですが、今回の実証実験では、アプリにより事前に走行ルートを確定させまして、料金をアプリ上で事前決済することで、車内での現金のやり取りが発生しないようにしています。また、通信型のドライブレコーダーと車内カメラによりまして、運行管理者であるタクシー会社がリアルタイムに状況を確認できるほか、G P Sにより、車両の動きの

追跡が可能となっております。さらに、アプリにより、利用者だけでなく、ドライバーも緊急通報できるような仕様を考えております。

◆藤井深介委員

事前に料金も確定するということなんですけれども、急遽の変更とか、そういうことがまた、いろいろ懸念の材料になってこようかと思いますけれども、基本的な部分としては、そういうふうなところなんだろうと思います。

ここまで、タクシー会社と連携した安全確保策を伺ってきたんですけども、実際に業務を受託するタクシー会社は、どういった受け止めなのか、お伺いしたいと思います。

◎交通企画課長

先月開催いたしました第3回神奈川版ライドシェア検討会議では、三浦市主体で実証実験を行い、三浦市内のタクシー会社が運行管理を行うことについて、了解をいただいております。

しかし、一方で、タクシーでは対面で行っている点呼が、デジタル技術を活用した遠隔点呼になることから、しっかり確認できるのか、また、事故時の責任の所在はどうなるかといった声もいただいております。

現在、実証実験に向けて、安全確保策などの詳細について、タクシー会社と詰めの協議を行っているところです。

◆藤井深介委員

今後の協議にもよってくるとは思うんですが、今、御答弁いただいた事故時の責任所在について、不安視する声もあるということなんですけれども、最後に、この本格実施に向けて、こうした様々な課題が出てくると思うますが、どのように対応していくのか、伺いたいと思います。

◎交通企画課長

今回の実証実験は、事業者協力型の自家用有償旅客運送の制度を活用しますが、国は、この場合の責任関係についてガイドラインを定めており、事故時の責任は、全て実施主体が負うこととされています。したがって、実証実験では、実施主体である三浦市が事故時の責任を負うことになりますが、県は、三浦市やタクシー会社と連携し、安全性などの運用面などの課題を検証し、改善策を検討することで、タクシー会社が実施主体となる本格実施を目指してまいります。

◆藤井深介委員

分かりました。

今回、実証実験ということで、タクシー会社と連携して、先ほども御答弁いただきましたけれども、デジタル技術を活用していくということで、利用者の安全を確保するということで、確認がきました。

これから、先ほど言いましたけれども、今後、実証実験を進めていく中で、

様々な課題が出てくると思いますので、特に、皆さんが懸念している安全性に関する、安全に関するノウハウ、これも、タクシー会社がしっかり持っていた大いに、会社を運営されていますので、しっかり連携をしていただいて、本格実施に向けて、取り組んでいただきたいと思います。あくまでも、今、本当に、実証実験ですから、いろんな課題、このときに浮き彫りにできるのが一番いいことだろうと思いますので、どうか引き続き、県当局として頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、河川の監視カメラについて伺いたいと思います。

御承知のとおり、近年、気候変動によりまして激甚化しております、この災害を踏まえて、これまでの施設整備中心の防災対策だけではなくて、住民の適切な避難のためのソフト対策、これの重要性が非常に高まってきております。

河川の氾濫による水害対策につきましても、浸水想定区域の公表、それから水位計の増設、河川監視カメラの設置など、様々な対策を進めてきていると承知しております。こうした取組にもかかわらず、実際に、事前に避難する住民は、まだまだ多いとは言えない状況だというふうに思います。住民に災害の状況をリアルタイムで、しかも、切迫感を持って伝えるカメラ映像というのは、適切な避難のきっかけをつくる、大変重要な情報であるというふうに、常日頃、考えております。

そこで、河川監視カメラの映像の提供等の取組について何点か伺っていきます。

それでは、最初に、現在の河川監視カメラの設置状況について、教えてください。

◎防災なぎさ担当課長

河川監視カメラには、従来型と簡易型の2種類ありまして、比較的映像が鮮明で、信頼度の高い従来型のカメラを118基、簡易型のカメラを102基、合わせて220基のカメラを設置し、インターネットでリアルタイムの映像を公開しております。

◆藤井深介委員

それでは、次に、令和6年度の設置予定についてお伺いしたいと思います。

◎防災なぎさ担当課長

令和6年度については、藤沢市などからの設置要望を踏まえ、引地川や境川などで、簡易型の監視カメラを7基設置したいと考えております。

◆藤井深介委員

分かりました。今までで220、それから令和6年度で新たに7基ということで、多くの箇所に、この河川監視カメラが設置されてきているということを理解しました。

しかし、ふだんからインターネットなどに慣れていない、特に、高齢者の皆さんからは、監視カメラが設置されていることは知っているんだけれども、閲

覧方法がなかなか分からぬという声も実際、聞いておりまして、私も何度か、こういうふうにするんですよと教えたこともあります。こうした方々にも、映像を御自分でしっかりと見ていただけるようにしないといけないなというふうにも思っているんですが、県は、今後どのように取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

◎防災なぎさ担当課長

監視カメラの映像は、パソコンやスマートフォンで閲覧することができますが、こうした機器の操作に慣れていない方にも閲覧してもらえるために、県では、その閲覧方法を分かりやすく説明したリーフレットを作成し、県内の市町村やコンビニなどに配架したり、閲覧方法を説明する動画をホームページに掲載するなどの取組を行っています。

今後も、利用者の声を聞きながら、カメラ映像や説明動画へのアクセス方法を改善するなど、利用者の目線に立ち、より多くの方に閲覧していただけるよう取り組んでいきます。

◆藤井深介委員

それでは、大雨の際なんですけれども、夜間で河川の状況を確認する必要というの、今後いつ何どき、そういうふうな災害が起きるか分からないですから、コロナのときもあると思います、昼夜を問わずカメラ映像を提供する必要というのは、絶対、必要だというふうに思っています。この夜間のカメラ映像の提供について、今現在どのように取り組んでいるのか、お伺いしたいと思います。

◎防災なぎさ担当課長

県では、夜間でも河川の状況が確認できるよう、照明がなくても、月明り程度の照度で映像が撮影できる、高感度のカメラを設置しております。

しかし、大雨の際は、通常より映像が見えづらくなることもあります。現在公開している広域の映像だけでは、増水の状況などを確認することが難しい場合もありますので、今後は、量水標と言われる河川の推移を見る目盛を望遠で撮影した映像も、併せて公開することなどを検討していきます。

◆藤井深介委員

それでは、いざというときに、この監視カメラの映像が見えなくなることがないように、通常から、しっかりと管理しておく必要があるんですけども、県は、どのような維持管理を行っていくのか、伺います。

◎防災なぎさ担当課長

県では、定期的に監視カメラの点検を行うとともに、休日夜間にかかるわらず、故障が発生した場合には、緊急的に対応する体制を取っております。

また、ホームページで公開している監視カメラの映像を日々確認し、草木などでカメラの映像が見えづらい場合には速やかに撤去するなど、対応に努めています。河川監視カメラは、河川の状況を確認するだけでなく、水位計が故

障した場合に水位の状況を確認する重要な役割も持っていることから、いざというときに見えなくなることがないよう、引き続き、適切な維持管理に努めてまいります。

◆藤井深介委員

分かりました。この河川監視カメラの映像というのは、本当に、住民の皆さんのが適切な避難に対して、大変重要な情報だというふうに思っています。先ほど答弁いただいたんですが、月明かりでも見えるということなんですが、月明かりでも見えるのは月明かりであって、なかなか河川の実態、水が反射しているだとか、そういうのは分かるんですけども、草なのか何なのか、その白っぽいのが近所のお父さんの白いシャツなのかも分からぬ程度で、やっぱり、カメラ自体も日進月歩なんだと思うので、特に、そういう、いろんな情報を取り入れていただいて、精度がいいというか、そういうカメラもいろいろ検討していただきながら、それは、全部というわけには当然のことながら、いかないんですけども、やっぱりポイントポイント、皆さんはやっぱり大雨降ったとき、特に、この場所が危ない、危険という、いろんなデータもお持ちなんだろうと思いますから、しっかりと、その辺りは、デジタルを推進していくとともに、そういう商品も、どんどん新しくなってきてるのであるので、ぜひ、そういうことで、夜の明かりでも昼間と変わらないぐらいのレベルに、今もう、なってきてはいるので、ぜひ、そういうふうなことも研究していただいて、今後の課題というか、実際の、県民の皆さんを守るための、そういう取組を進めていただきたいというふうに要望いたします。

それから、県営横内団地の防災・減災対策について、次に伺います。

今回、議案に出ていますけれども、私の地元の平塚の横内団地の建て替えに当たりまして、防災・減災の視点から、何点かお伺いしたいというふうに思います。

最初に、県がこれまで行ってきた県営住宅に対する防災・減災に関する対策は、どのような取組があるか、まず伺います。

◎公共住宅課長

近年、風水害等が激甚化する中、県営住宅でも、令和元年の台風19号に伴う豪雨では、エレベーターなどの施設が、浸水する被害が発生したことなどから、ソフト面の対策として、洪水時に浸水の被害が想定されている団地の入居者向けに、災害時の備えについてのリーフレットを作成し、配付いたしました。リーフレットの作成に当たっては、高齢の入居者に、情報が的確に伝わるよう、発災時に取るべき行動、避難先の確認などについて、短い文章でシンプルにまとめ、また、図や写真を使用してリーフレットの内容を補完するなど、工夫をいたしました。

◆藤井深介委員

それでは、次に、台風などの風水害、地震などが発災した際、入居者が実際の避難行動に移すためには、日頃から避難訓練を実施することが大変重要であ

ると、私は考えております。県営住宅で、どのように取り組まれているのか、伺いたいと思います。

◎公共住宅課長

入居者の防災意識を高め、発災時に、実際に避難行動に移れるよう、指定管理者と自治会が連携して、防災訓練を実施しています。防災訓練では、最寄りの避難場所への避難訓練のほか、AEDの使用訓練や消火器の放射訓練など、入居者に興味・関心を持っていただけるよう、工夫しながら行っております。

◆藤井深介委員

分かりました。災害の備えを啓発したリーフレットの作成、それから配付、避難訓練の実施など、防災・減災に関わるソフト対策について、本当に、いろいろやられているというのは理解しました。

一方で、県営住宅に関するハード面の対策、これは、どういうふうにされているのか、伺いたいと思います。

◎公共住宅課長

県営住宅の建て替えにあって、例えば、土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ、住民などの生命や身体に著しい危害を生じるおそれがあると認められる土砂災害特別警戒区域を避けて、建築物を配置しています。また、降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される洪水浸水想定区域においては、浸水リスクが低い場所への県営住宅の電気設備の設置や、想定される浸水深を考慮して地盤をかさ上げするなど、災害リスクに応じたハード対策を検討しています。

このほか、コミュニティー広場には、かまどベンチやマンホール型のトイレなどの防災施設の整備も進めています。

◆藤井深介委員

様々、対策を打っていただいているんですが、今回、建て替えに関する議論が出ている横内団地なんですけれども、この災害リスクのある地域に入っているのかどうか、確認させてください。

◎公共住宅課長

横内団地は、県が公表している洪水浸水想定区域内に位置しており、敷地東側の相模川及び西側の渋田川の氾濫によって、浸水のおそれがあるとされています。

また、国の浸水シミュレーションによりますと、今回、建て替える敷地では、計画した降雨量に対して、設計地盤面から最大約0.5メートルの浸水深さとなることが想定されております。

◆藤井深介委員

今の御答弁では、洪水浸水想定区域内という御答弁だったんですけども、

今回、この横内団地の建て替えに当たって、どのような対策を検討しているのか、また、したのか、伺いたいと思います。

◎公共住宅課長

横内団地の設計を行うに当たり、浸水想定深さが1階のコンクリートの床高さを超える住棟においては、浸水対策が必要と判断しまして、建築計画や設備計画での対策を比較検討し、最も有効な手段を選択いたしました。具体には、建築計画では、1階の住戸内に水が浸入しないよう、浸水に耐えられる防水扉の設置や、排水管に逆流防止弁の設置、設備計画では、電気盤やポンプ機器の設置の位置を上げるなどの浸水対策を講じております。

◆藤井深介委員

分かりました。

それでは、最後に、防災のために備えた備品の置き場所の確保ということで、いろいろ苦労しているという自治会の声があるんですけども、今後、この横内団地の建て替えを進めていく中で、こういった検討というのはしてもらえるのかどうか、伺いたいと思います。

◎公共住宅課長

建て替え工事のうち、集会所やコミュニティールームの整備に当たっては、県と自治会で行うワークショップといった機会などで自治会から頂いた御意見を参考にして、整備しているものもございます。横内団地の整備を進めていくに当たっても、こういったワークショップなどを活用し、防災のために備えた備品の保管場所の確保などについて、検討してまいります。

◆藤井深介委員

分かりました。ぜひ、団地の自治会の皆さんとの声をしっかりと聞いていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、ソフト、ハード、それぞれ、対策はしっかりと取られているということなんですねけれども、やっぱり、ここ数年、想定外というのはいろいろ出てきますので、できるだけ、また、様々な情報とかを仕入れていただいて、より安全な建て替え工事になりますようにお願いしたいということを思います。

これからも、横内団地に限らず、様々、県営住宅全体の入居者が、本当に、高齢者の方もいらっしゃるということも多いので、安全で安心して暮らせるように、さらに、御担当の皆様もソフト、ハード、それぞれ防災・減災対策をしっかりと進めていただきたいことを要望いたします、終わります。